

意見募集

みなさまのご意見・情報をお寄せください

神戸市下水道条例施行規則 の一部改正（案）

意見募集期間

令和7年11月14日～令和7年12月26日

問い合わせ先
建設局下水道部経営管理課
電話 078-806-8708

1 意見募集期間

令和7年 11 月 14 日（金）～令和7年 12 月 26 日（金）

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 郵送による提出

〒651-0084

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号コンコルディア神戸3階

「神戸市建設局下水道部経営管理課 意見募集」宛

令和7年 12 月 26 日（金）必着とさせていただきます。

(2) ファクシミリ による提出

(078)806-8921

「神戸市建設局下水道部経営管理課 意見募集」宛

(3) 電子メールによる提出

アドレス: gesui_keieikanri@city.kobe.lg.jp

件名には「意見募集」と記載いただき、コンピューターウィルスへの感染防止のため、添付ファイルは使用せず、メール本文にテキスト形式で入力してください。

(4) 持参による提出

神戸市建設局下水道部経営管理課

神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号コンコルディア神戸3階

平日 8時 45 分～12 時、13 時～17 時 30 分までの間（閉庁日除く。）

(5) 神戸市ホームページ(意見募集)上の意見送信フォームによる提出

3 注意事項

- (1) この案件は、神戸市民の方のみならず、どなたでも提出していただけます。
- (2) 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び所在地及び代表者の氏名）を記載してください。
- (3) 提出される書式には、「神戸市下水道条例施行規則の一部改正（案）」に対してのご意見・情報であることを明記してください。
- (4) 電話などによる口頭のご意見・情報の受付及びいただいたご意見・情報に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5) いただいたご意見・情報に対する神戸市の考え方等を、神戸市ホームページにて令和8年1月中旬頃（予定）に掲載いたします。

ホームページがご覧いただけない場合は、市政情報室でご覧いただくことができます。

4 個人情報の取扱いについて

- (1) ご提出いただきましたご意見・情報は、住所、氏名、個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報（神戸市情報公開条例第 10 条各号に規定する情報）を除いて、ホームページ等で公表させていただきます。
- (2) 個人情報等の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。
- (3) ご意見・情報、氏名、住所、電子メールアドレス等につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理いたします。
- (4) ご提出いただいたご意見・情報の考慮に際し、内容を確認させていただく場合がありますので、氏名・住所の記載をお願いしています。